

資 料 編

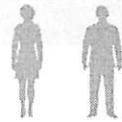
数字で見る市川三郷町

【人口】 H23.1.1 現在

人口数 **17,972 人**
15歳未満 **2,047 人**

15~64歳 **10,071 人**
65歳以上 **5,569 人**

外国籍人口 **285 人**



【人口密度】 H23.1.1 現在

1 km²あたり
239 人 (町面積 75.07km²)



【出生数】 H21 年度

1 日に
0.22 人



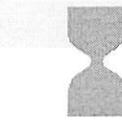
【世帯人口】 H23.1.1 現在

1 世帯当たり
2.7 人



【平均年齢】 H23.1.1 現在

町民平均年齢
48.88 歳



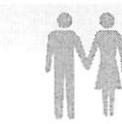
【死亡数】 H21 年度

1 日に
0.59 人



【結婚件数】 H21 年度

1 日に
0.19 組



【離婚件数】 H21 年度

1 日に
0.04 組



【新築住宅件数】 H22 年度

1 日に
0.17 軒



【蔵書冊数】 H23.2.28 現在

町民 1 人あたり
4.6 冊 (全 82,514 冊)



【医師数】 H23.4.1 現在

町民 **946 人**
に 1 人



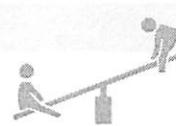
【教員数】 H22 年学校基本調査

小学生 **11.8 人** に 1 人
中学生 **8.9 人** に 1 人



【公園面積】 H21 年度

町民 1 人あたり
11.79 m²



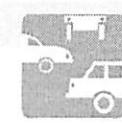
【ごみ排出量】 H21 年度

町民 1 人あたり 1 日に
744g



【交通事故件数】 H22 年

1 日に **0.64 件**
(全件数 234 件)



【救急車出動件数】 H22 年

1 日に **1.63 件**
(全出動数 595 件)



【火災件数】 H22 年

1 日に **0.05 件**
(全件数 18 件)



【消防団員数】 H22.4.1 現在

町民 **44.16 人** に 1 人
(総団員数 407 人)



【町職員数】 H22.4.1 現在

町民 **106.98 人** に 1 人
(病院、老人保健施設、上下水道を除く職員数 168 人)

【町税】 H22 年度

町民 1 人あたり
103,306.2 円



【国保医療費】 H21 年度

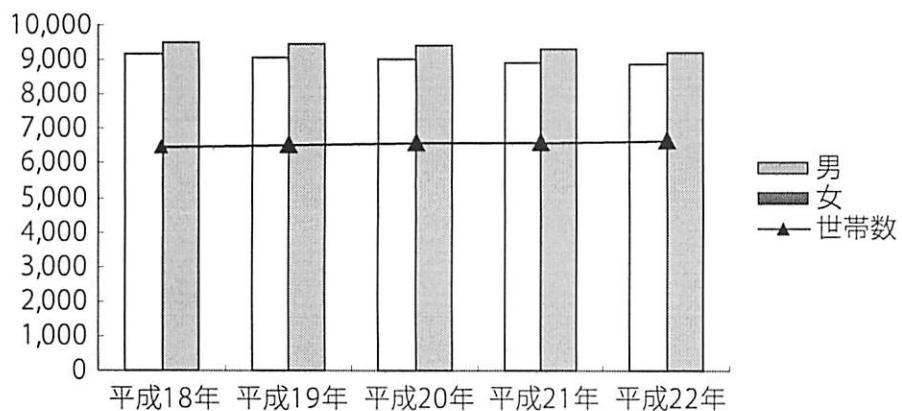
町民 1 人あたり 1 年に
298,235 円



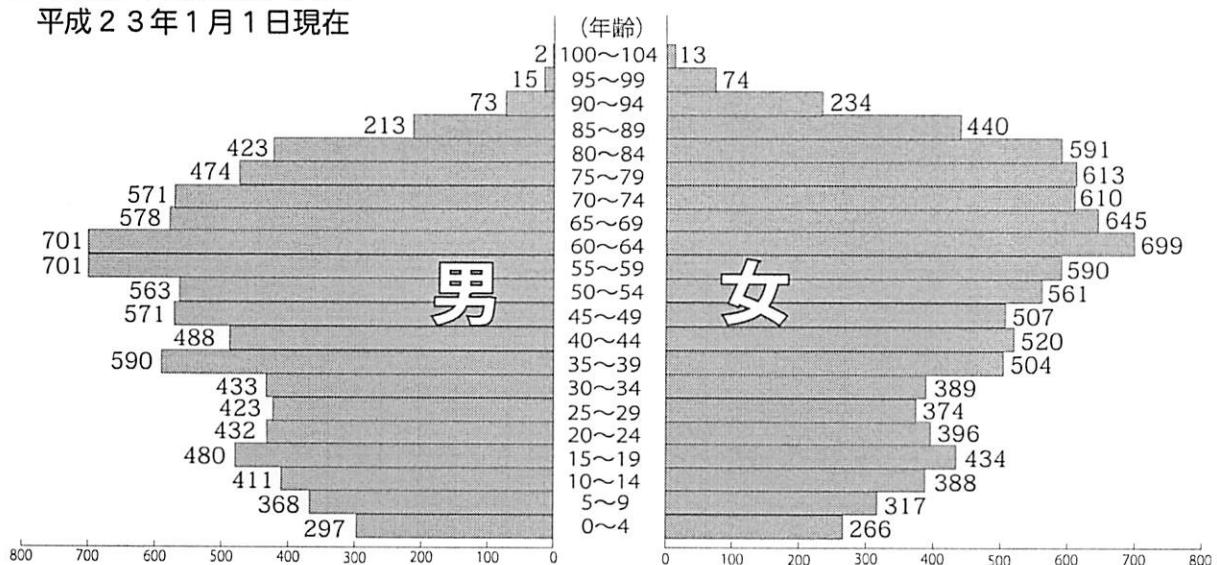
■人口・世帯数の推移

各年4月1日現在 (単位:人)

		平成18年	平成19年	平成20年	平成21年	平成22年
人口	男	9,188	9,082	9,014	8,872	8,831
	女	9,521	9,438	9,391	9,258	9,198
	合計	18,709	18,520	18,405	18,130	18,029
世帯数		6,469	6,492	6,566	6,574	6,608



■年齢別(5歳階級)人口
平成23年1月1日現在





みなさんこんにちは！市川三郷レンジャーの『ぽんぽん』です。
この『知ってほしい、まちの予算』も、平成19年度から始まり今年度で5回目の発行となりました。

町の予算がどのように作成され、またこれがどのように使われるかを分かりやすく知つてもらおうと作成しましたが、その間にみなさまから、言葉の意味、一般会計と特別会計の違いなどを教えて欲しいとのご意見を頂きました。5年目の節目となる今回、もう一度分かりやすく町の予算の概要をお知らせしたいと思います。

【予算！？ってな～に】

予算とは、町で1年間に掛かる収入と支出について、あらかじめ見積りをたてること、またその内容のことを言います。今年度、町にはいくらの収入があるから、こんな買い物をしよう、こんな事業をしていこうという計画が予算の中でされているのです。裏を返せば予算の中で計画されていない事は、簡単にはできないということになります。

【3種類の予算】

町の予算には大きく分けて3つの種類があります。

一つは私たちの生活に最も関わりの深い「一般会計」です。「一般会計」は生活全般に関わる施策を経理する会計です。

あと2つは「特別会計」と「公営企業会計」です。

これらは、特定の事業に限られた中で収入と支出が計算されます。町の「特別会計」には国民健康保険事業や公共下水道事業など15の特別会計があります。「公営企業会計」には上水道事業や病院事業が含まれます。

【特別会計・公営企業会計って？】

特別会計とは、国民健康保険や下水道などのように特定の収入や支出を一般会計と区別して処理する事で、その事業の内容をより分かりやすくするために設けられた会計です。

公営企業会計とは、独立採算を原則とする企業的色彩の強い事業を行なう場合設置されるもので、民間企業と同じ経理方式をとる会計です。町では上水道事業、病院事業がこれにあたります。

【予算の作り方】

では、町の予算はどのようにしてつくるのでしょうか。

町ではまず各課ごとに必要額を計算していきます。



例えば…

- ・この事業をするには、幾らかかるか？
- ・そのためのお金を国や県からはもらえないか？
- ・町では幾ら負担すれば良いのか？

などを事業一つ一つについて計算していきます。それらをまとめ、町の予算編成を担当している財政課に要望します。

財政課では町長を含めて、提出された要望を詳しく調べていきます。

- ・この事業は本当に必要か？
- ・この買い物は今年必要か？
- ・別の方法がないか？

などを今年の収入と比べながら精査していきます。

この過程を経たのち予算案が決定し、議会に提出されます。議会で審議され認められると、はじめて予算案が予算として成立し、事業を行うことができるようになります。

【町の収入は大きく分けて2種類】

町に入ってくるお金には、どんな種類があるのでしょうか？これは大きく次の2種類に分けられます。

- 自主財源** … 町民税や固定資産税などの町税や使用料など、町で自ら確保できる財源。
- 依存財源** … 地方交付税や国、県からの支出金など、他からの財源に頼るもの。

この依存財源のうち大きな割合を占めるのは「地方交付税」です。

【地方交付税とは？】

地方交付税とは、正しくは交付金の一種で、自治体の格差解消を目的に交付されています。自治体ごとに経済規模や構造、人口などが違うため、各自治体で確保できる税収などは差が出てしまいます。そこで、全国どこに住んでも標準的な行政サービスを受けることができるよう、国から自治体に交付されるのです。

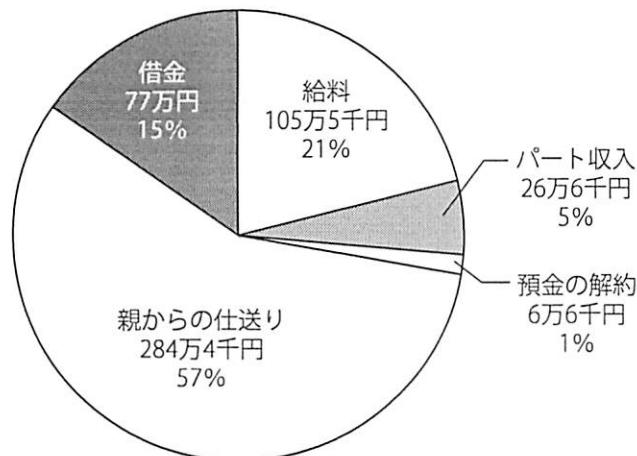
ここまで、予算の流れや会計の種類について説明しましたが、次ページから、町の予算を家計簿に例えてもう少しお分かりやすく説明します。

○町の予算を家計にたとえると？

町の予算は、専門的な言葉が多く使われるためわかりづらい点が多いと思います。そこで町の一般会計の予算を皆さんのが家計に置き換えて表してみました。ここでは、年間 80 億円を超える予算を年間 500 万円の収入と支出がある家庭にたとえてみます。

収入の部

■全収入 500 万



左の図から見てもわかるとおり、町は自分の力で得ることのできる収入（給料＋パート収入）は 26% であり、3割自治といわれる 30% をも下回り大変厳しい状況です。

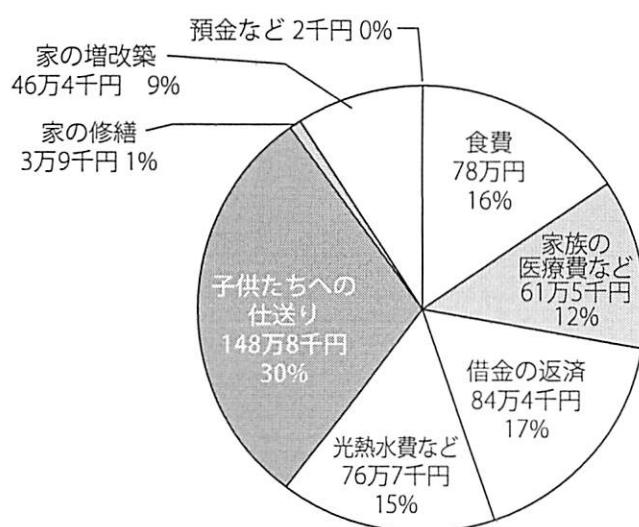
また、全収入のうち 57% を親の仕送り（国県の交付金）、13% を借金（町債）に頼っています。

■語句の説明

給料	町の税金
パート収入	負担金、使用料、手数料
預金の解約	町の基金の取崩し
親からの仕送り	国県からの交付金
借金	町債（町の借金）

支出の部

■全支出 500 万



食費や医療費など、どうしても必要な費用は、全体の 90% を占めています（食費から子供たちへの仕送り）。中でも子どもたちへの仕送りは、全体の 30% を占めています。このため、町の臨時に使えるお金が少ないとになります。

現在、町では食費などをきりつめています。

■語句の説明

食費	町長、議員、職員などの人件費
家族の医療費など	福祉や医療にかかる費用
借金の返済	町が以前に借りたお金の返済
光熱水費など	施設などを維持管理する費用
子供たちへの仕送り	特別会計に繰り出す費用、一部事務組合や団体等への負担金や補助金など
預金など	毎年の積立金
家の修繕	施設などを補修費
家の増改築	道路、学校、住宅などの改築費

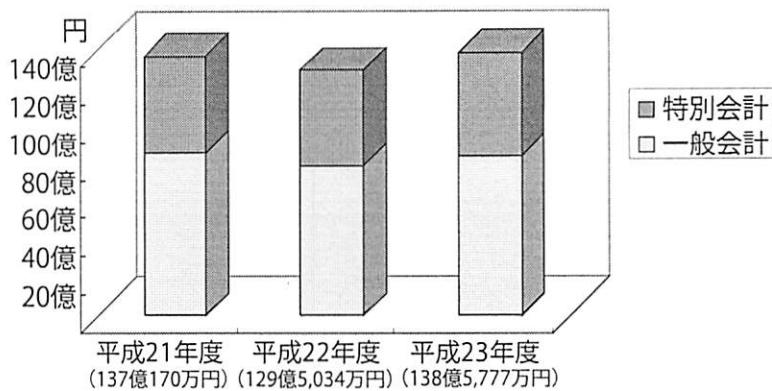
○町の予算額の移り変わり

平成 23 年度の当初予算額は、一般会計 83 億 9,804 万円、16 の特別会計 54 億 5,973 万円、合計 138 億 5,777 万円です。

一般会計は、平成 22 年度と比較すると 5 億 1,557 万円の増額で、6.54 % 増です。

これは、町道矢作上野線新設改良事業や三珠総合福祉センター耐震改修事業などによるものです。また、国民健康保険事業、介護保険事業、簡易水道事業及び下水道事業等の保険料、使用料で運営している事業は、わかりやすくするために一般会計とは別に特別会計を設けています。

■町の予算額の推移（全体額）



町の予算額の推移（会計別）

会計名	平成21年度	平成22年度	平成23年度
一般会計	85 億 9,528 万円	78 億 8,237 万円	83 億 9,804 万円
国民健康保険特別会計（事業勘定）	17 億 6,783 万円	18 億 5,436 万円	20 億 1,765 万円
国民健康保険特別会計（直営診療施設勘定）	9,767 万円	8,953 万円	8,951 万円
老人保健特別会計	105 万円	62 万円	0 万円
介護保険特別会計	16 億 9,621 万円	16 億 9,340 万円	17 億 3,529 万円
介護サービス事業特別会計	659 万円	450 万円	458 万円
訪問看護ステーション西八代特別会計	2,311 万円	2,367 万円	2,616 万円
簡易水道特別会計	2 億 73 万円	1 億 8,994 万円	2 億 8,038 万円
公共下水道事業特別会計	10 億 856 万円	8 億 9,759 万円	9 億 7,117 万円
農業集落排水事業特別会計	3,534 万円	3,536 万円	3,441 万円
戸別浄化槽整備推進事業特別会計	1,949 万円	633 万円	606 万円
温泉事業特別会計	4,038 万円	3,907 万円	5,953 万円
恩賜県有財産保護管理事業特別会計	178 万円	232 万円	234 万円
市川財産区特別会計	124 万円	150 万円	160 万円
高田財産区特別会計	85 万円	84 万円	82 万円
大同財産区特別会計	331 万円	327 万円	325 万円
歌舞伎文化公園管理特別会計	2,252 万円	3,459 万円	3,515 万円
後期高齢者医療特別会計	1 億 7,976 万円	1 億 9,108 万円	1 億 9,182 万円
合計	137 億 170 万円	129 億 5,034 万円	138 億 5,777 万円

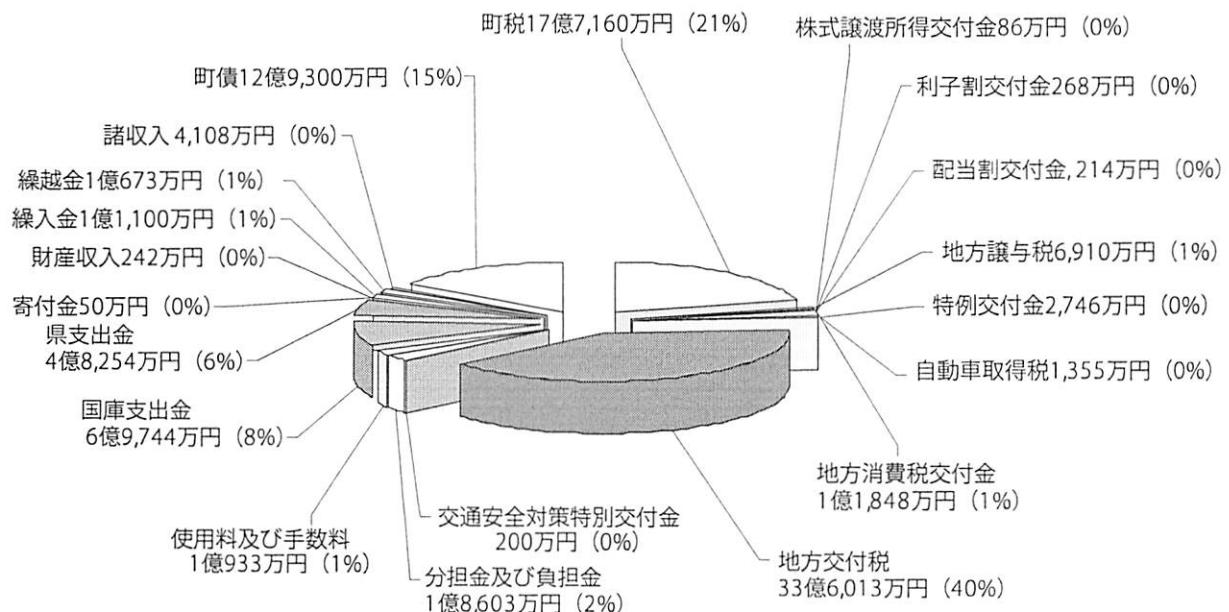
※ 1 万円未満は四捨五入しています

特別会計は特定の目的を持った会計なため、このあとの予算分析には含んでいません。次ページからは、一般会計についての説明となっています。

○町はどのようにして収入を得ているのでしょうか？

歳入とは、家計でいうと収入に当たります。内訳の交付金や支出金は、国や県から町に入る収入です。グラフを見てわかるとおり、地方交付税を筆頭に交付金や国・県支出金が大きな割合を占めています。

■当初予算の歳入内訳（総額 83 億 9,804 万円）



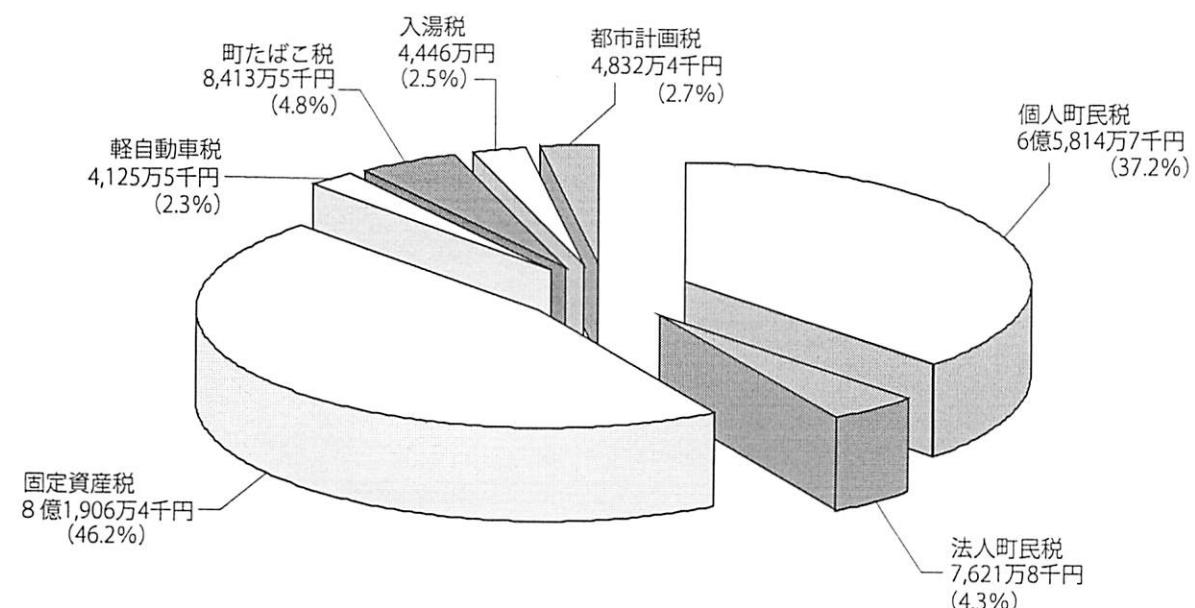
■語句の説明

地方交付税	地方公共団体間の地域格差をなくし、一定の行政水準を確保できるようにするために国税の一部が算定基準により算出され、町に交付される
国支出金	国が町に対して特定の事業の財源として交付する負担金、補助金、委託金など
県支出金	山梨県からの負担金、補助金、委託金など
地方譲与税	国税として徴収された税の一部を、町に一定の基準により譲与されるもの
分担金及び負担金	町が行う事業で、特に利益を受ける人から相応分の負担していただくもの
使用料及び手数料	使用料は町の施設の利用者に負担していただくもの。手数料は住民票交付手数料のように町の行政サービスに対しての利用者負担
町債	多額の財源が必要となる、長期間利用可能な学校や庁舎などを建設する財源として、町が国や銀行などから調達する長期的な借入金

○町税の種類

町税は次の7つの税目からなりたっています。個人町民税と固定資産税がもっとも大きく、全体の8割を占めています。

■町税の内訳（総額17億7,160万3千円）



■語句の説明

個人町民税	個人の前年中の所得などに応じて課する税金
法人町民税	会社や店など法人の所得に応じて課する税金
固定資産税	土地や建物に課する税金
軽自動車税	原動機付自転車や軽・小型特殊・二輪の小型自動車の所有者に課する税金
町たばこ税	たばこを購入するときに課される税金
入湯税	鉱泉源の保護や観光の振興などにあてる目的で入湯客に課する税金
都市計画税	都市計画事業の費用にあてる目的で都市計画区域内にある土地や建物に課する税金

○地方交付税の推移

この表は、歳入予算の中の地方交付税と臨時財政対策債の5年間の推移を表したもので、なお、臨時財政対策債は、本来地方交付税で措置すべき財源不足について、後年度の交付税措置を実質的に約束した上で、国と地方が折半で臨時の補てんする趣旨で導入された制度です。そのため、地方交付税との合算額を広義的な地方交付税とされています。

■地方交付税の推移

年度	特別交付税1億7,770万円		
	普通交付税	臨時財政対策債	合計
平成23年度	31億8,243万円	6億720万円	37億5,663万円
平成22年度	35億8,764万円	6億3,694万円	41億5,458万円
平成21年度	32億7,032万円	4億7,400万円	39億7,432万円
平成20年度	31億2,304万円	3億540万円	34億7,830万円
平成19年度	30億1,698万円	3億2,600万円	33億4,398万円

※平成19年度から平成21年度までは決算額、平成22年度は決算見込額、平成23年度は当初予算額
※1万円未満は四捨五入

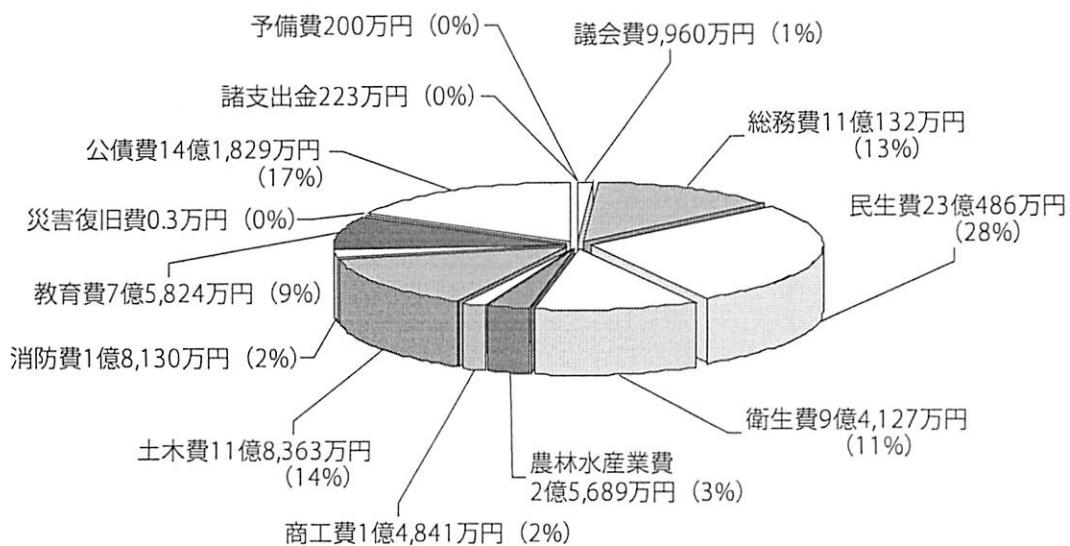
■語句の説明

普通交付税	地方公共団体間の地域格差をなくし、一定の行政水準を確保できるようにするために国税の一部を算定基準により算出し町に交付されるものです。国においては、交付税総額の95%分を全国の地方公共団体に交付します。
特別交付税	普通交付税で算定されきれない特殊な事情を捕捉し交付されます。交付税総額の5%分が全国の地方公共団体に交付されます。
臨時財政対策債	地方財政の財源不足を補うために発行を認められた地方債であり、地方交付税の算定基準により算定されます。この地方債は、建設事業以外の経費に一般財源として充てることができます。

○町のお金のつかいみち ー その1

歳出とは、家計でいう支出のことです。このグラフは、歳出がどのような目的で使われているか表したものです。

■当初予算の歳出内訳（83億9,804万円）



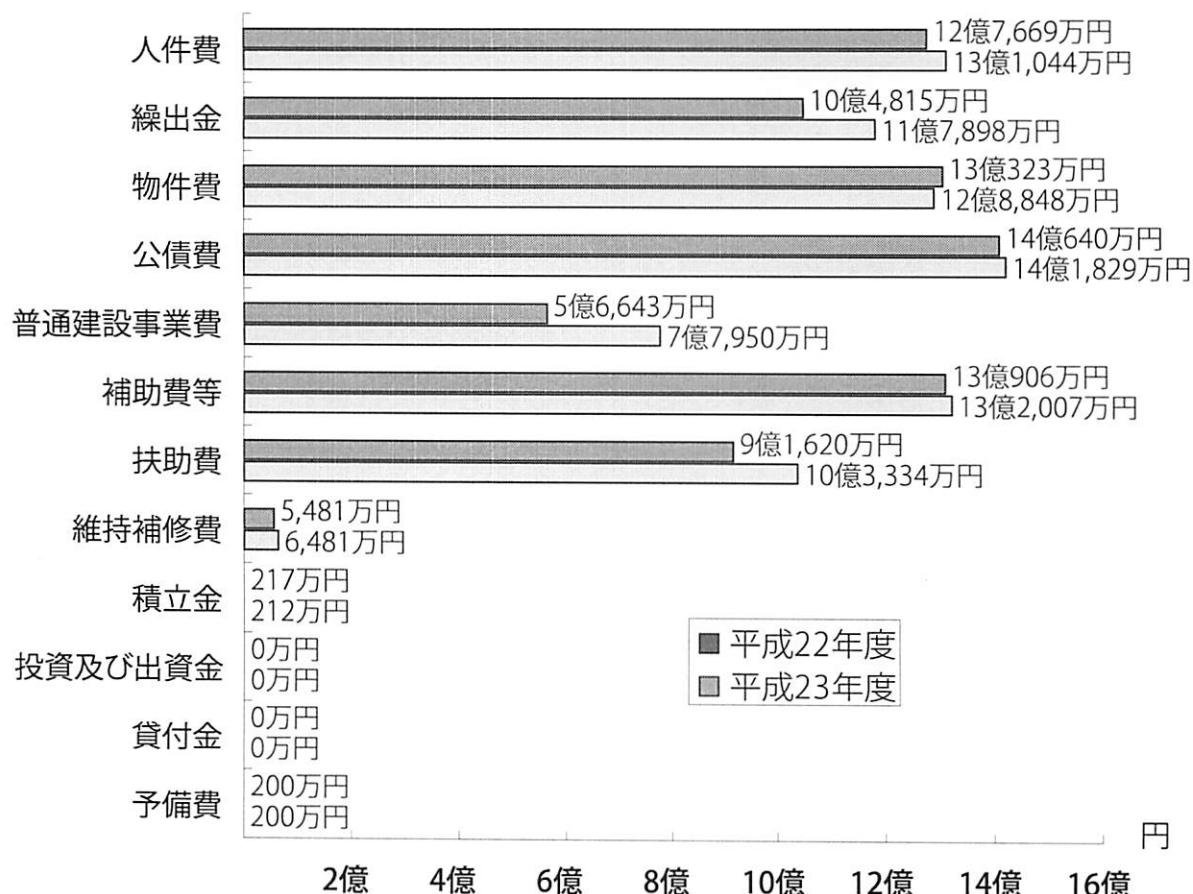
■語句の説明

議会費	町議会に要する経費
総務費	企画調整、財務等の事務事業、財産管理、戸籍、町税、人事などに要する経費
民生費	身体障害者福祉、高齢者福祉、児童福祉などに要する経費
衛生費	町民健診、母子健診、環境衛生関係に要する経費
農林水産業	農業振興、農・林道整備、林業振興関係に要する経費
商工費	商工振興、観光関係に要する経費
土木費	道路、河川、住宅、都市計画に要する経費
消防費	消防車、耐震性貯水槽、備蓄倉庫等の消防関係に要する経費
教育費	教育委員会、小学校、中学校、社会教育、保健体育関係に要する経費
公債費	長期短期に借り入れた地方債の元利償還金及び一時借入金の合算額

○町のお金のつかいみち ー その2

前のページでは、予算がどのような目的で使われているか表しましたが、ここでは見方を変えてどのような性質を持ったものに使われているかを表します。

■性質別予算対前年度比較（83億9,804万円）



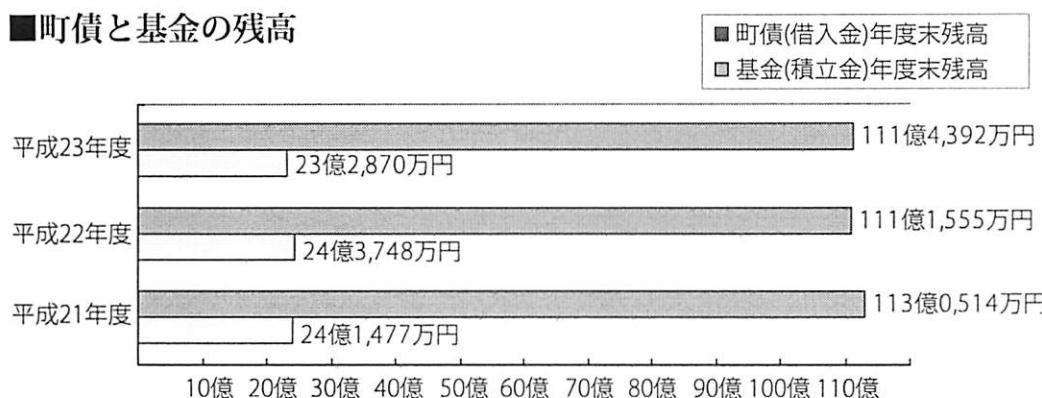
■語句の説明

人件費	町長、議員、職員、委員の給与、共済費、報酬など
繰出金	国民健康保険特別会計などの特別会計に一般会計から支払う費用
物件費	人件費、維持補修費、扶助費、補助費等以外の消費的性質の経費で、賃金、旅費、消耗品、電気料、委託料など
公債費	町が借り入れた地方債の元利償還金及び一時借入金の利子の合算額
普通建設事業費	道路橋梁、学校、住宅等公共施設などの建設事業に係る費用
補助費等	各種団体等に支払う補助金、峠南消防組合などの広域的な団体・組合の町負担金、報償金など
扶助費	老人福祉法、児童福祉法などの法令に基づくもののほか、乳児医療などの公費負担など社会保障制度の一環として現金や物品などを支給する費用

○町の借入金残高と積立金

一般会計の平成 22 年度末の町の借入金（町債）の残高は 111 億 1,555 万円（見込）で、町民一人当たりの額は約 62 万円になります。また、平成 23 年度末の町債残高の見込額は 111 億 4,392 万円で、町民一人当たりの額は約 62 万円です。一方で、平成 23 年度末基金（積立金）の残高は、23 億 2,870 万円であり、町民一人当たりの額は約 13 万円となります。（人口は各年度 2 月 1 日時点の数値によります。）

■町債と基金の残高

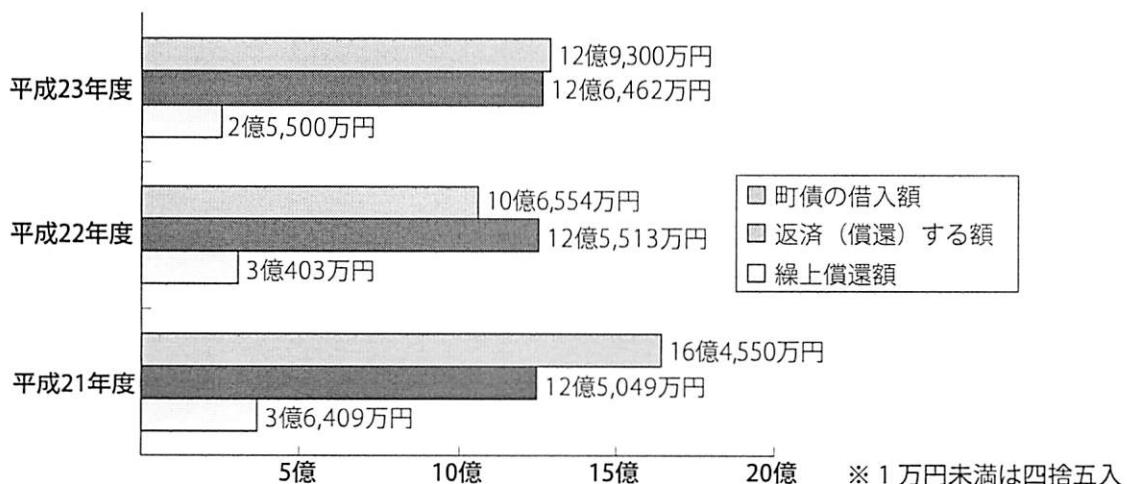


■町の借入額と返済額の推移

その年度に使うお金は、その年度に入る収入（町税など）でまかなうことが原則です。しかし、学校の建設など一度に多額の費用を要する事業を行うときに、他の住民サービスに支障が生じないように借り入れをすることが出来ます。この制度が「町債」です。

町債には、現在の人も将来の人も利用するような道路や学校などを建設するときに、世代間で公平に負担するという側面もあります。このような町債の性格も含めて、借入金と積立金のバランスの取れた健全な財政運営が出来るよう努めています。

なお、後年度の借入の返済の負担を軽減するため、平成 19 年度より借入金の返済時期を繰り上げて返済をしています。これを繰上償還といい、平成 23 年度には 2 億 5,500 万円の繰上償還を行います。



○町が支出している負担金と補助金

町では、町が構成・参加する、または広域的に協力・連携する団体などに負担金を支出しています。また、地域の活性化や産業・文化・スポーツ・教育の振興のためにさまざまな分野に補助金を交付しています。

一般会計の中で、課ごとに 10 万円以上の予算を各年度当初に計上した負担金・補助金の一覧を掲載します。(平成 22、23 年度のいずれか、または両方が 10 万円をこえるもの)

平成 22 年度合計	13 億 4,590 万 5 千円
平成 23 年度合計	12 億 9,893 万 6 千円

*上記の合計は 10 万円以上の負担金・補助金の合計額です。

(単位 : 万円)

議会事務局	平成 22 年度	平成 23 年度
議員共済会事務費負担金	27	27
山梨県町村議會議長会会費	108.6	108.6

企 画 課	平成 22 年度	平成 23 年度
広域ネット負担金	1217.7	1004.9
行政手続の電子化共同処理負担金	114.4	111.3
峡南広域行政組合負担金	28,888.3	29,149.4
計算センター町村電算システム負担金	2188.6	1775.9
峡南ふるさと創生事業補助金	50	50
デジタル放送移行支援助成金	100	20
テレビ共聴施設デジタル化事業補助金	150	0
山梨県地域振興対策協議会補助金	11.6	12.1
ほたんの花祭り実行委員会補助金	150	150
ふるさと夏祭り実行委員会補助金	300	300
ふるさと秋祭り実行委員会補助金	150	150
ふるさと冬祭り実行委員会補助金	50	50

総 務 課	平成 22 年度	平成 23 年度
職員研修費負担金	52	52
職員研修管理負担金	104.5	101.9
内外情勢調査会懇話会年会費	18.9	18.9
山梨県町村会負担金	26.7	26.7
防犯協会総会負担金	10.8	10.8
交通安全協会支部運営費補助金	27.2	27.2
チャイルドシート購入費補助金	45	45
街路灯設置費補助金	30	30
自主防災組織資機材整備事業補助金	50	50
山梨県消防協会峡南支部負担金	13.9	13.9
山梨県消防広域化推進協議会運営費負担金	0	17.4
常備消防無線デジタル化電波伝搬調査基本設計負担金	0	135.4
消防団退職報奨金負担金	983.1	983.1
公務災害負担金	115.1	128.2
団員賞じゅつ金負担金	19.6	19.5
団員福祉共済負担金	126	153.6
消防団分団運営費補助金	162	165
上水道消火栓設置負担金	210	210

町 民 課	平成 22 年度	平成 23 年度
峡南人権擁護委員会負担金	12	12
峡南保護司会負担金	14.2	14.2

(単位：万円)

税務課	平成 22 年度	平成 23 年度
(社) 地方電子協議会負担金	0	26.1

いきいき健康課	平成 22 年度	平成 23 年度
市川三郷町立病院事業会計負担金	20,000	20,000
休日夜間急患診療体制整備事業負担金	1,467.9	1003.9
小児救急医療事業負担金	86.7	79.4
地域医療体制調査検討委員会負担金	0	102.3
(社) 山梨県医師会負担金	53.6	53.2

福祉支援課	平成 22 年度	平成 23 年度
社会福祉協議会負担金	2,035.7	1022.1
精神障害者共同作業所そよかぜワークハウス負担金	44.3	44.3
障害区分認定負担金	212	208.4
社会福祉協議会運営補助金	3,590.9	3711
地域福祉活動補助金	21	17.5
民生委員協議会補助金	150	150
光の家運営費補助金	17	17
身体障害者福祉会補助金	13.4	13.4
遺族連合会補助金	17	17
生活福祉資金利子補給	15.2	7.6
シルバー人材センター負担金	415.2	462.2
後期高齢者医療広域連合負担金	18,324.4	19796.6
ねんりんぴック全国大会出場補助金	10	10
老人クラブ運営費補助金	596.3	573
敬老会運営費補助金	514.4	532.2
社会福祉法人等による利用者負担軽減事業負担金	224	212
ふれあいペンドント負担金	77.1	78.7

保育課	平成 22 年度	平成 23 年度
私立保育園運営所運営費補助金	30	30
三珠・大塚通園バス補助金	200	0
南保育所通園バス補助金	110	110
延長保育促進事業補助金	1,442	1458.1
一時預かり事業補助金	135	225

生活環境課	平成 22 年度	平成 23 年度
犬猫避妊、去勢手術補助金	99.8	99.8
生ゴミ処理機購入費補助金	40	25
合併浄化槽設置費補助金	101	101
自然エネルギー有効活用促進奨励金	360	240
峠南衛生組合負担金	7,038.3	6546.2
中巨摩地区広域事務組合負担金	19,014.4	17486.5
北茨城市負担金	12.5	12.5
山梨県各地域廃棄物対策連絡協議会負担金	33.1	33.6
三郡衛生組合負担金	5,205.2	5495.8
ごみステーション設置費等補助金	50	50
低所得者水道料金減額補助金	39	22.2
上水道会計負担金	404	404

(単位：万円)

産業振興課	平成 22 年度	平成 23 年度
県農業会議負担金	24.9	24.9
農業用廃プラスチック処理センター処理等負担金	102.4	84.8
山梨県水土里情報利活用推進協議会負担金	0	75
農業技術者設置補助金	50	50
山梨中央農業共済組合補助金	13.8	74
中山間地域等直接支払制度推進事業補助金	177.5	112.4
有害獣防除資機材補助金	60	60
市川三郷町地域水田農業推進協議会補助金	0	129.8
農地・水・農村環境保全向上活動支援協議会交付金	107.9	107.9
烟かん事業負担金	1925.1	1911.5
土地改良施設維持管理適正化事業負担金	63.9	97
土地改良連合会負担金	41.5	48.5
大塚水利組合補助金	30	30
六郷土地改良区補助金	50	50
下鴨狩水利組合補助金	20	20
中山間地域総合整備事業負担金	8006.8	4025
小規模水力発電事業負担金	0	250
森林組合職員設置事業補助金	71.9	62.1
林業労働者通年就労奨励事業補助金	9.8	10
森林整備地域活動支援交付金	280.9	16.2
環境公益林整備支援事業補助金	37.6	0
富士川地域地場産業センター負担金	290.2	291.5
商工会運営費補助金	700	700
商店街活力再生支援事業費補助金	311.5	350.3
六郷印章連合組合補助金	40	40
市川和紙協同組合補助金	33.8	33.8
商工会一店逸品創出支援事業費補助金	10	10
プレミアム付商品券発行助成金	0	250
やまなし観光推進機構負担金	42.2	42.2
信玄公祭り実行委員会負担金	10.2	10.4
富士川地域身延線沿線観光振興協議会負担金	23.2	23.2
西伊豆町交流助成金	25	25
歌舞伎鑑賞助成金	30	30

建設課	平成 22 年度	平成 23 年度
中部横断自動車道(富沢～増穂)建設促進連絡協議会負担金	15	15
西八代縦貫道路促進期成同盟負担金	10	10
宇野尾トンネル電気代負担金	20	20
急傾斜地崩落対策事業負担金	780	650
市川地区中央部まちづくり研究会補助金	100	100
住宅リフォーム助成金	0	300
狭あい道路道路後退・撤去等・新設費助成金	100	100
民間木造住宅耐震改修補助金	80	80
民間木造住宅建替補助金	80	240
民間木造住宅耐震性向上補助金	0	80
民間木造住宅シエルターセット補助金	0	24
民間建築物アスベスト含有調査費補助金	25	25
民間建築物アスベスト除去等改修費補助金	80.2	400
富士川水防連絡協議会	10	0

(単位：万円)

教育総務課	平成 22 年度	平成 23 年度
教育委員関東甲信越静大会研修会参加費負担金	14	14
峠南地区指導主事設置負担金	20	20.4
峠南地区ことばの教室負担金	29.3	31.3
峠南教育研究協議会東部支会負担金	11	11
県費負担教職員健康管理推進事業負担金	26.5	26.8
峠南地区中学校夏季総合体育大会負担金	20.2	0
日本スポーツ振興センター等負担金	132.2	131.6
PTA 親子安全会負担金	54.3	53.6
教科書（中学校用）採択協議会負担金	0	11.3
私立幼稚園就園奨励費補助金	1074.6	1181.8
教員県外派遣研修費補助金	15	15
マスカティーン市使節団訪問時補助金	0	255
国際交流協会補助金	35	35
英検等各種検定料補助金	51.8	41.4
修学旅行引率費補助金（市川小学校）	14.7	18.3
修学旅行引率費補助金（三珠中学校）	11.8	11.4
修学旅行引率費補助金（市川中学校）	19.6	25.5
修学旅行引率費補助金（六郷中学校）	12.2	12.7
進路対策補助金（市川中学校）	10	0
各種大会生徒派遣費補助金（市川中学校）	150	145
部活動強化対策派遣費補助金（市川中学校）	40	40

生涯学習課	平成 22 年度	平成 23 年度
峠南教育研究会負担金	14.1	15.1
町民会議補助金	130	130
国民文化祭実行委員会補助金	0	20
文化協会補助金	90	90
子安神社神楽保存会補助金	12	12
大門碑林書道展補助金	230	230
三珠文殊県下書道展補助金	56	56
ふれあいコンサート実行委員会補助金	45.3	45.3
三珠歌舞伎太鼓保存会補助金	10	10
ジュニアコーラスいちかわ補助金	50	50
市川三郷町体育協会補助金	493	463
スポーツ振興くじ助成金	100	0

直通電話番号一覧

【本庁舎】 代表☎ 055-272-1101

企 画 課	055-272-1103	総 務 課	055-272-1102
財 政 課	055-272-6091	町 民 課	055-272-1105
税 務 課	055-272-1104	福祉支援課	055-272-1106
生活環境課	055-272-6092	建 設 課	055-272-6090
出 納 室	055-272-1107	議会事務局	055-272-1108
教育総務課	055-272-6093	生涯学習課	055-272-6094
政策推進室	055-272-6095		

【三珠庁舎】

三 珠 支 所 055-240-4153 産業振興課 055-240-4157

【六郷庁舎】

六 郷 支 所 0556-32-2111 いきいき健康課 0556-32-2114

【市川保育所内】 保育課保育係 055-240-4160

【大同出張所】 055-272-1504

【防災無線聞き直し】 0120-704-553 ←無料 055-272-7799

※掲載された事業などの問い合わせは、各担当課までお願いします。

本書を希望される方は、市川三郷町役場本庁舎 2 階総務課、三珠支所、六郷支所でお渡しします。

また町ホームページから閲覧や印刷ができます。(トップページのトピックス欄をご覧下さい)



〒409-3601

山梨県西八代郡市川三郷町市川大門1790-3

☎055-272-1101

E-mail : ims1790@town.ichikawamisato.yamanashi.jp